

## **地方分権改革推進委員会「中間的な取りまとめ」について(会長談話)**

本日、地方分権改革推進委員会において「中間的な取りまとめ」が行われたが、4月2日に発足されて以来、約半年間の間に、29回の会議と本市を含めて7か所で開催された地方懇談会等において、精力的な検討が重ねられた成果であるとして、敬意を表するものである。

### **○「個別の行政分野・事務事業の抜本的見直し・検討」について**

個別の行政分野・事務事業について、具体的な改革の方向性が示されたことについては、大いに評価するところであり、各府省からはすでに反論されているが、これに屈することなく、検討を進めていただきたい。

特に、義務教育における県費負担教職員については、重点事項として、「既に人事権が移譲されている政令指定都市については、早急に人事権と給与負担の一致をはかるべき」とされており、これは、我々指定都市の主張を真摯に受け止めていただいているものであると高く評価するとともに、早期実現に向けて今後の勧告に明記していただきたい。

### **○「税財政」について**

国と地方の財政関係の中で、「国と地方の税源配分について5：5を目指すことを念頭において検討」と明記された点を評価するとともに、今後、具体的な検討を精力的に進めていただきたい。

### **○「大都市制度のあり方」について**

これまで我々指定都市が主張してきたにもかかわらず、地方自治制度の様々な議論の場面でなおざりにされてきた指定都市制度の見直しについて、今回、「大都市制度のあり方について、それを支える税財政制度を含めて検討するべき」と明記されたことは、「新たな大都市制度」の議論の前進につながるものと、今後の具体的な検討を大いに期待するものである。

現行の指定都市制度を抜本的に見直し、指定都市が果たしている役割に見合う権限と税財源を持ち、地方のリーダーとしての役割を果たしていくことが、我が国全体で目指すべき「地方が主役の国づくり」につながるものと考える。

地方分権改革推進委員会におかれでは、今後、来春以降の勧告に向けてさらに具体的な検討が進められることと思うが、我々指定都市も、引き続き積極的に提案を行う予定であるので、地方の意見を尊重していただきながら、精力的に取り組んでいただくことを強く期待するものである。

平成19年11月16日  
指定都市市長会  
会長 松原武久